

令和5年度 第1回守谷市通学区域審議会会議 議事録

1 日 時 令和5年5月29日(金) 9:30~11:30

2 場 所 守谷市役所1階 大会議室

3 出席者

○委員 (15名中15名出席) 以下、敬称略

- ・越智 壽雄(守谷市校長会会長)
- ・中野 比呂志(守谷市校長会副会長)
- ・荒井 弘勝(守谷小学校校長)
- ・奈幡 正(黒内小学校校長)
- ・中原 卓治(郷州小学校校長)
- ・木下 悦郎(松ヶ丘小学校校長)
- ・片岡 正美(愛宕中学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・佐藤 若菜(守谷市 PTA 連絡協議会副会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授)
- ・村山 守(守谷 C 地区まちづくり協議会会長)
- ・古屋 正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

教育長 町田 香、教育部長 小林 伸稔、参事 古橋 雅文
学校教育課 課長 前川 優子、課長補佐 坂本 朋夫、係長 菊地 正恵、
主任 中北 信光、主任 岡野 双葉

○その他

(株)ちばぎん総合研究所 調査部 弓野 武郎、竹津 郁臣

4 傍聴者

3名

5 教育長挨拶

6 委嘱状交付

星野陽子委員が各委員を代表して委嘱状受領。
各委員及び事務局自己紹介。

7 会長及び副会長選出

事務局案として会長に藤井穂高委員(国立大学法人筑波大学人間学群教授)、副会長に越智壽雄委員(守谷市校長会会長)が推薦され、異議なく選出された。

8 諮問

教育長から藤井会長に「守谷市立小学校及び中学校の通学区域について」を諮問。

9 議題

①審議会の位置付けと取組の全体像

②小中学校の現状について

【事務局】

○資料 No.5「令和 5 年度第 1 回通学区域審議会資料」を基に①②について説明。

【藤井会長】

議題①及び②について説明があったが、現時点で何か質問などはあるか。

⇒特になし

③黒内小学校への対応について

【事務局】

○資料 No.5 を基に、児童数と教室数の推計結果や想定される対応策の長所・短所、今後の方向性などについて説明。

○資料 No.10「別表 就学校変更基準」及び No.11「就学校変更(黒内小学校)」を基に、現在の黒内小学校の就学校変更状況などについて説明。

【事務局】

資料記載の対応策は、実際にできるかどうかという問題は別として「考えられる対応策」という意味で示したものである。

学区外から黒内小学校に通っている児童数は、大野小学校区、守谷小学校区、御所ヶ丘小学校区、松ヶ丘小学校区から計 15 名となっている。学年別では、1 年生が 3 名、2 年生が 2 名、3 年生が 4 名、4 年生が 1 名、5 年生が 3 名、6 年生が 2 名である。

黒内小学校へ学区を変更している理由は、資料 No.10 の 7 番「父母の就労により養育する祖父母等の住所地指定校に就学を希望する場合」が 3 名、6 番「父母の勤務場所や自営業地等の指定校に就学を希望する場合」が 2 名、9 番「住民登録以外の学区の町内会に加入するなど希望学区の地区活動に密接な関係にある場合」が 3 名、16 番「その他教育委員会が妥当と認める場合」が 7 名となっている。その他の理由で主なものは、児童の転校に伴う精神的理由や人間関係などが挙げられる。

事務局としては、就学校変更基準 1 番「転居の場合」における期間を「適当と認められる期間」から「他区域学区への変更の場合は学年末まで」に、9～11 及び 16 番の変更基準は「過大規模校への就学変更希望の場合には適用しない」に変更することで、学区外からの黒内小学校への就学を制限していきたいと考えている。

【藤井会長】

非常に丁寧な説明をしていただいたと思う。黒内小学校の児童数の増加が喫緊の

課題であることがよく理解できた。本日は初回ということもあり、特に事務局が想定する黒内小学校への対応策について改めて確認したい。

資料 No.5 の 7 ページに「対応策⑤－2 学区の変更－1(開発等が決定・予定している区域の見直し)」という表現が出てきた。これはどういう意味か。

【事務局】

令和 6 年度に先駆けて実施できる部分として、対応策⑤を細分化したものである。開発が予定されていて、まだ入居となっていない集合住宅について、入居前の現段階から黒内小学校以外の学区にしてしまうということである。

⑤-1 は、現在通学している子どもに関する学区の見直しであり、⑤を 2 つに分割したものの。

【藤井会長】

承知した。⑤-2 で、対象となる具体的な区域はどこか。

【事務局】

2 か所ある。別途配布した学区の地図では、濃い青色で示してある。

1 か所目は、現在の黒内小の通学区域の北東部分の新守谷駅周辺土地区画整理事業予定地であり、これを御所ヶ丘小学校区域に変更するように検討をしている。

もう 1 か所は、守谷駅近くの集合住宅建築予定地。飛び地のような形となるが、守谷小学校区域に変更することを検討している。

【藤井会長】

今後当該エリアで土地・マンションを購入する人には、学区が上記のように変更となることを事前に通知するということが。

【事務局】

そのとおりである。まとめると、令和 6 年度は、まず開発が予定されており、入居がまだの部分の学区について、黒内小学校以外に変更する(⑤-2)。加えて、暫定的な取組として、黒内小学校区域を対象とした特定地域選択制度の導入(⑦)、学区以外からの通学(現在認可)の見直し(⑧)、の 3 つの対策を実施できればと考えている。

【藤井会長】

来年度には、今話があった 3 つの取組を実施したいというのが事務局案。現在の推計は直近のデータを踏まえて微修正するとのことだが、大きな変化はないだろう。次回までに、より詳細な資料を作成していただき、次回はそれを見ながら議論を進めていきたい。

【越智副会長】

黒内小学校は、2023 年度の段階で既に児童数が非常に多く、極めて大きな問題となっている。グラウンドも狭く、物理的に運営が苦しい状況である。推計では 2029 年

度がピークとなっているが、通学の問題もあり、早急に対応していく必要がある。

【奈幡委員】

現在黒内小学校の校長の職にあるが、子どもたちのウェルビーイングの観点からみると、黒内小学校の運営は限界に近い状況といえる。黒内小学校で、現在大きな問題となっている 2 つの点についてお話ししたい。

1 点目は「朝の通学時の子ども渋滞と帰りの下校時の混乱」。朝の登校に関しては、通学時間を分散するために作成したマニュアルや、通学補助員による現場での秒刻みの差配、地域の方々の見守りなどの多大なる尽力により、交差点における児童の滞留がどうか抑えられているというのが現状。しかし下校に関しては、特に全学年が 5 時限で一斉下校となる月水金曜日には分散しきれず、教職員による対応を行っていても、交通安全面で危険極まりない状況にある。

2 点目は昼休みの遊び時間の不足だ。現在は全校児童を 3 つに分割し、15 分刻みでグラウンドを使用できる仕組みとしている。子どもたちがこのシステムに沿って見事に動いているのを見ると「尊い」と感じる一方、もっと悠々と遊ばせたいという気持ちを強く持っている。今後 100 人規模で児童が増加すれば、現在かろうじて機能しているこのシステムも、間違いなく破綻するだろう。

こうした中で、今回の対策案の提示は非常にありがたい。学区の見直し等の対応を行った際に児童数がどの程度減少するのも提示してほしい。

また子どもたちの安全面という視点から、限界に近い下校時の対策についても検討していただきたい。

【古屋委員】

3 点質問したい。まず、対策案を 6 年度分・7 年度分と分けているが、6 年度は教室数がどうか間に合うということであれば、7 年度に一本化したほうが効率的ではないかということ、

2 点目としては、児童数の増加に伴う教員数の不足についてはどのような見解を持っているか。

3 点目は、対策案を実施した際、黒内小の児童数がどの程度軽減されるかについてのシミュレーションができているか、である。

【事務局】

1 点目の御意見であるが、子どもたちの学習・通学環境をより良いものにするため、できる限り早く、複数の手を打ちたい、そのために来年度からできることをやっていきたい、というのが事務局の考え方である。

【事務局】

教員数の不足という点であるが、児童数の増加に伴って、教員数も増加させていくこととなる。毎年度 2～3 名の増員が必要になると想定される。県教育委員会と相談の上、新規採用枠の申請を行っていくこととなり、新卒だけでなく、ベテラン教員も含めてバランスよく配置する方向で対応していく。水戸地区や日立地区からの異動者も

優先的に確保していきたい。

【越智副会長】

物理的に考えて、黒内小学校に、あと 100 人受け入れることは不可能である。また敷地内に新たなプレハブ等をたてるのも無理である。

これまで何とか対応できてきたのは、教職員の方々に加えて、地域の方々の強い協力があつたためだと考えている。今回の対策案の中の「学区の見直し」は地域の方々の理解が不可欠であり、地域との関係について、十分に配慮しながら進めていく必要がある。

【事務局】

最後に、対策を実施した際のシミュレーションであるが、現状では、特定地域選択制度への希望者がどの程度いるかの予測ができないため、対策による効果を明確に示すことはできない。また、年度によって人数の多寡も生じると考えられる。

昨年度に黒内小学校に通う児童の保護者を対象にアンケートを実施したが、その際に学校選択制度について質問してみたところ、「選択制にした方が良い」とする回答者が全体の 3 割程度いた。ただし、現在通わせている子どもを転校させる意向があるとは考えづらい。このため、実際に特定地域選択制度を導入してみて、どれだけの児童が黒内小学校以外の学校を選択するかを見ていくしかないと考えている。

来年度入学する児童に就学時健診の通知を 9 月に出すが、「黒内小学校は特定地域選択制度になる」旨の通知も同時に出せば良いと考えている。その場合、選択申請の締切りは 12 月末を予定しているため、12 月以降の審議会で効果の速報値を提示できるはずである。

なお、開発が認められている新守谷駅の整備事業については、開発がスタートしたばかり。実際の入居開始はかなり先で、早くて令和 6 年度中に工事が始まる予定だ。

【藤井会長】

開発予定地の学区見直しの効果はシミュレーションに反映されているか。

【事務局】

令和 7～8 年度中の児童数に、ある程度は反映されている。

【吉田委員】

小学校の適正規模は 12～18 学級という説明があつたが、黒内小学校は現状で既に 40 学級を超えている。30 学級を超えたあたりで、対応することができなかったのか。なぜここまで放置されてしまったのか。

黒内小学校は、現場の努力によって何とかなっているものの、限界が近い。「現場が置いてきぼりになっている」という感じがする。

学校の規模については、「教室のキャパシティが足りる」という観点ではなく、「体育が十分にできる」など、子どもの教育面から考えてほしい。箱ものの新設で対応することにも反対である。

数字よりも現場を見て考えてほしい。もっと市民に現状を知ってもらい、市がはっきりとした解決策を提示しても良いのではないかな。

【事務局】

黒内小学校の2回目の増築時点(令和元年)で、児童数などの推計を行ったところ、ピークは令和8～9年度で1,300人強となっていた。当時、流山市などを視察したが、1,700人規模の学校が3つほどあり、状況が違うにせよ何とかやりくりができていたようで、それを参考に考えていた。しかし今回、新たな区画整理事業やマンション建設などの計画が動き出したところから、改めて推計を行ったところ、ピーク時の児童数が1,500人台と増加し、より緊急度の高い事態となっていることが判明した次第である。

今後は地域の方々の意見を十分に聞きながら、市として最善の対応策を講じていきたいと考えている。

【荒井委員】

黒内小学校の前任の校長として、あらゆる対策を講じてきたが、すでに「授業が成り立たない」という状況になりつつある。「全クラスが体育の授業をするためにはコマが足りない」、「理科教室の使用や図工の授業実施が難しくなっている」、というのが実状。今後1～2年生の7クラスがそのまま高学年になったときには、学校の体制が崩壊するのではないかと危惧している。このため、今回の学区見直しの方向性は妥当と考えている。

現在の黒内小学校児童数は1,175人となっているが、松並青葉エリア在住の児童が700人前後で、最も多く、児童の半数以上が松並青葉エリアから通っている状況。一方、松並エリアや市役所周辺エリア、守谷駅周辺から通う児童数は少ない。このため、松並青葉エリアについて、集中的に検討を行っていく必要があると考える。

単純に学区の変更だけでなく、松並青葉エリアの子どもたちにバスで他の学校に通学してもらうようなことを検討しても良いのではないかな。そうすれば、市内全体での学校の児童数の平準化を進めることができるはずである。

ちなみに守谷小学校は児童数が減少傾向であり、教室数も余裕がある。黒内小学校の隣接学校児童数とバランスを調整できるのがベスト。少し離れるが、郷州小学校にバスターミナルを設置し、バスで黒内小学校区から通学してもらうことを検討するのも一案だ。

いずれにせよ、学校活動に制限が出ているため、スピード感を持って取り組むことが大切だ。

【永井委員】

事務局が昨年実施した保護者アンケートの対象を黒内小学校のみとしたのはなぜかな。

【事務局】

緊急性の高い黒内小学校の保護者ニーズ把握を最優先とすべきと考えたため、市独自に行った。ただし今回は、児童生徒の偏在状況が悪化している点を踏まえ、市内全域を対象とした学校適正規模・適正配置に関するアンケートを、6月中旬以降に専

門事業者に委託して実施していく予定である。

【星野委員】

単純に、黒内小学校に通う児童数の大半を占める松並青葉エリアに小学校を一つ建てれば済む、という対策も考えられる。

1 点気になることがある。中央 2 丁目のルートインの斜め向かいにも 14 階建てのマンションが建設予定となっている。先程、荒井委員から守谷小学校は余剰があるとの話があったが、このマンションへの子どもの入居を考え合わせると、守谷小学校も今後児童数が増加していくのではないかと。

また、近年様々なメディアが守谷市を取り上げた経緯もあり、今後子育て世代の更なる流入が予想される。黒内小学校だけでなく、全ての学校について、適正規模・適正配置を検討していくべきである。

【古屋委員】

先ほどバス通学の話が出たが、そのくらいしないと問題の解決にならないという気もする。過去に、バス通学を行っている他自治体への視察も行ったことがある。バス通学の導入にはコストが掛かるため、実施するなら早めに検討していく必要があるだろう。

松並青葉エリアについては学区変更の可能性はあるようだが、同地区の住民は教育に関心が高い。学区変更やバス通学を行う場合は、変更先の教育環境や教育水準についても丁寧な説明が必要になるだろう。

【藤井会長】

今後の 2 年で対応策を講じていくということ、すなわち 2 年後がデッドラインだという認識を持った。

本日の意見は現場からの意見が中心だと考えるが、学区変更などの問題は、変更となる地域の方々の理解を得られるかが重要。地域の人たちの意見も十分に聞いていく必要がある。

他の自治体で、学区の変更を提案したところ、地域の PTA から猛烈な反対があり、撤回した事例もある。学区変更は難しい問題であり、慎重に検討していく必要があるだろう。

④アンケート調査について

【事務局】

○資料 No.5 及び資料 No. 6～8 を基に、アンケート実施時期や対象数、設問項目などについて説明。

【藤井会長】

アンケートのデータについて、次回の審議会で確認できるのか。

【事務局】

確認できる。

⑤今後のスケジュール

【事務局】

○資料 No.5 を基に説明。

質問等→特になし

10 閉会

議事録署名人

越智 壽雄

中野 比呂志